



長野県報

1月9日(火)
平成19年
(2007年)
第1827号

目 次

告 示

介護保険法に基づく指定居宅サービス事業者、指定居宅介護支援事業者及び指定介護予防サービス事業者の指 定（長寿福祉課）	1
道路の区域変更及び関係図面の縦覧（3件）（道路課）	2

公 告

特定非営利活動法人の設立の認証申請（4件）（N P O活動推進課）	3
都市計画の図書の写しの送付及び縦覧（都市計画課）	4
開発行為に関する工事の完了（3件）（建築管理課）	4

告 示

長野県告示第8号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の規定による指定居宅サービス事業者の指定、同法第46条第1項の規定による指定居宅介護支援事業者の指定及び同法第115条の2第1項の規定による指定介護予防サービス事業者の指定を次のとおり事業所ごとに行いました。

平成19年1月9日

長野県知事 村井 仁

1 指定居宅サービス事業者

(1) 訪問リハビリテーション

事業所の名称	事業所の所在地	指定した年月日
老人保健施設すずたけ	長野県伊那市美篶7792-3	平成19年1月1日
長野医療生活協同組合稻里生協クリニック	長野県長野市稻里中央2丁目17番8号	" "
老人保健施設あららぎ	長野県諏訪郡富士見町落合11106-1	" "
長野県厚生農業協同組合連合会 安曇総合病院附属白馬診療所	長野県北安曇郡白馬村大字神城21551	" "

(2) 通所介護

事業所の名称	事業所の所在地	指定した年月日
宅老所千曲の里	長野県千曲市大字雨宮178番地	平成19年1月1日
宅幼老所桜新町	長野県長野市桜新町621-7	" "
デイサービス なかの	長野県中野市大字岩船字屋敷添292-1	" "

2 指定居宅介護支援事業者

事業所の名称

事業所の名称	事業所の所在地	指定した年月日
サンクス居宅介護支援事業所	長野県安曇野市穂高有明7398-47	平成19年1月1日

3 指定介護予防サービス事業者

(1) 介護予防訪問リハビリテーション

事業所の名称	事業所の所在地	指定した年月日
老人保健施設すずたけ	長野県伊那市美篶7792-3	平成19年1月1日
長野医療生活協同組合稻里生協クリニック	長野県長野市稻里中央2丁目17番8号	" "
飯田市立病院高松分院	長野県飯田市上郷黒田341	" "
老人保健施設あららぎ	長野県諏訪郡富士見町落合11106-1	" "

長野県厚生農業協同組合連合会 安曇総合病院附属白馬診療所	長野県北安曇郡白馬村大字神城21551	" "
長野医療生活協同組合長野中央病院	長野県長野市大字鶴賀1570	" "
(2) 介護予防通所介護		
事業所の名称	事業所の所在地	指定した年月日
宅老所千曲の里	長野県千曲市大字雨宮178番地	平成19年1月1日
デイサービス なかの	長野県中野市大字岩船字屋敷添292-1	" "
宅幼老所桜新町	長野県長野市桜新町621-7	" "
(3) 介護予防短期入所生活介護		
事業所の名称	事業所の所在地	指定した年月日
ショートステイ花りん	長野県北安曇郡池田町大字池田1620-1	平成19年1月1日

長寿福祉課

長野県告示第9号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更します。

その関係図面は、告示の日から平成19年1月25日まで、長野県土木部道路課及び長野県伊那建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成19年1月9日

長野県知事 村井 仁

1(1) 道路の種類 県道

(2) 路線名 芝平高遠線

(3) 道路の区域

区間	新旧別	敷地の幅員	延長
伊那市高遠町山室1795番の1地先から	旧	m 7.5~11.5	km 0.9349
伊那市高遠町山室218番の1地先まで		m 9.5~16.0	km 0.6803
同上	新	m 9.5~16.0	km 0.6803

2(1) 道路の種類 県道

(2) 路線名 芝平高遠線

(3) 道路の区域

区間	新旧別	敷地の幅員	延長
伊那市高遠町東高遠2053番の1地先から	旧	m 5.3~9.5	km 0.0698
伊那市高遠町東高遠2058番地先まで		m 7.2~16.0	km 0.0732
伊那市高遠町東高遠2054番の2地先から	新	m 7.2~16.0	km 0.0732
伊那市高遠町東高遠2055番の2地先まで		m 7.2~16.0	km 0.0732

道路課

長野県告示第10号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更します。

その関係図面は、告示の日から平成19年1月25日まで、長野県土木部道路課及び長野県須坂建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成19年1月9日

長野県知事 村井 仁

1 道路の種類 県道

2 路線名 中野小布施線

3 道路の区域

区間	新旧別	敷地の幅員	延長
上高井郡小布施町大字小布施字裏町378番の1地先から	旧	m 6.0~9.0	km 0.2652
上高井郡小布施町大字小布施字上原842番の1地先まで		m 6.0~9.0	km 0.2652
上高井郡小布施町大字小布施字裏町378番の1地先から	新	m 12.0~31.0	km 0.1905
上高井郡小布施町大字小布施字上原880番の8地先まで		m 12.0~31.0	km 0.1905

道路課

長野県告示第11号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更します。

その関係図面は、告示の日から平成19年1月25日まで、長野県土木部道路課及び長野県飯山建設事務所において、一般の縦覧に供します。

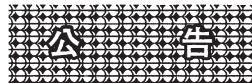
平成19年1月9日

長野県知事 村井 仁

- 1 道路の種類 県道
 2 路線名 長瀬横倉停車場線
 3 道路の区域

区間	新旧別	敷地の幅員	延長
下水内郡栄村大字堺字大巻3378番の3地先から下水内郡栄村大字堺字月岡2857番の7地先まで	旧	4.5~14.0m	0.3428km
同上	新	9.5~19.0	0.3683

道路課



公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成19年1月9日

長野県知事 村井 仁

- 1 申請のあった年月日

平成18年12月18日

- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人長野県介護支援専門員協会

- 3 代表者の氏名

岸田 公子

- 4 主たる事務所の所在地

長野市南長野南県町1001番地3 陽光丸ビル4F

- 5 定款に記載された目的

この法人は、長野県内の介護支援専門員がその職務を的確に遂行できるよう、介護支援に関する専門知識と技術の研鑽、および職域の枠を超えた専門性と職業倫理の確立に努め、その資質ならびに社会的地位の向上に資するとともに、関係機関・団体等との緊密な連携の下、介護保険制度の円滑な運営と充実を図り、県民の福祉増進に寄与することを目的とする。

N P O活動推進課

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成19年1月9日

長野県知事 村井 仁

- 1 申請のあった年月日

平成18年12月20日

- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人セダックサッカースクール

- 3 代表者の氏名

今井 典良

- 4 主たる事務所の所在地

松本市大字寿小赤2723番地

- 5 定款に記載された目的

この法人は、長野県内の子供達に対して、サッカーというスポーツに関する事業を行い、子供達の心身の健全な育成に寄与することを目的とする。

N P O活動推進課